

令和7年9月12日

令和7年度 いじめ対策総点検について(報告)

新潟県教育委員会による令和7年度いじめ対策総点検が、下記のとおり実施されました。

記

- 1 日 時 令和7年9月4日(木) 14:30～16:00
- 2 訪問者 新潟県教育庁生徒指導課いじめ対策室 副参事指導主事
支援・相談班 指導主事 (計2名)
- 3 出席者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、養護教諭、
1学年主任、2学年主任、3学年主任 (計8名)
- 4 参観者 PTA副会長2名
- 5 内 容 (1) 書類点検
 - ① 自校体制の確認
 - ② いじめ対策基本方針、いじめ対応マニュアル
 - ③ 生徒指導に関する校内研修
 - ④ 相談体制(アンケート、面談)
 - ⑤ 保護者との連携
 - ⑥ 未然防止の取組(2) 事例検討
- 6 指導事項
 - ・必要に応じて、警察と連携して対応を進めること。
 - ・スクールカウンセラーとの面談がどの場面で必要か判断するためにも、確実に情報共有を行うこと。
 - ・いじめに関するアンケートについて、ICTを使用した場合、回収率が問題となる。確実な実施のために、提出状況を掌握する必要がある。
 - ・加害生徒、被害生徒ともに、生徒の心情を理解した対応が必要となる。
 - ・入学式やPTA総会時に学校のいじめの対応方針を保護者に説明を行い、事前に保護者の理解を得ておくこと。

本校では、引き続き全職員が「新潟県いじめ防止基本方針」及び「新潟県立松代高等学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない学校づくりに努めてまいります。